

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2019年1月4日提出
【発行者名】	カレラアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 立花 正人
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町10番3号
【事務連絡者氏名】	秋永 芳郎
【電話番号】	03-5652-7290
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	カレラ ワールド債券アクティブファンド
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（2018年7月6日から2019年7月5日まで） 2,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、2018年7月5日付をもって提出した有価証券届出書（2018年9月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（7）【申込期間】****<訂正前>**

継続申込期間 平成30年7月6日から平成31年7月5日まで

ただし、継続申込期間中であっても申込日当日が、ニューヨークの銀行または証券取引所の休業日には、原則として、取得のお申込みの受付はできません。

（継続申込期間は、上記の期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

<訂正後>

継続申込期間 2018年7月6日から2019年7月5日まで

ただし、継続申込期間中であっても申込日当日が、ニューヨークの銀行または証券取引所の休業日には、原則として、取得のお申込みの受付はできません。

（継続申込期間は、上記の期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（略）

<ファンドの特色>

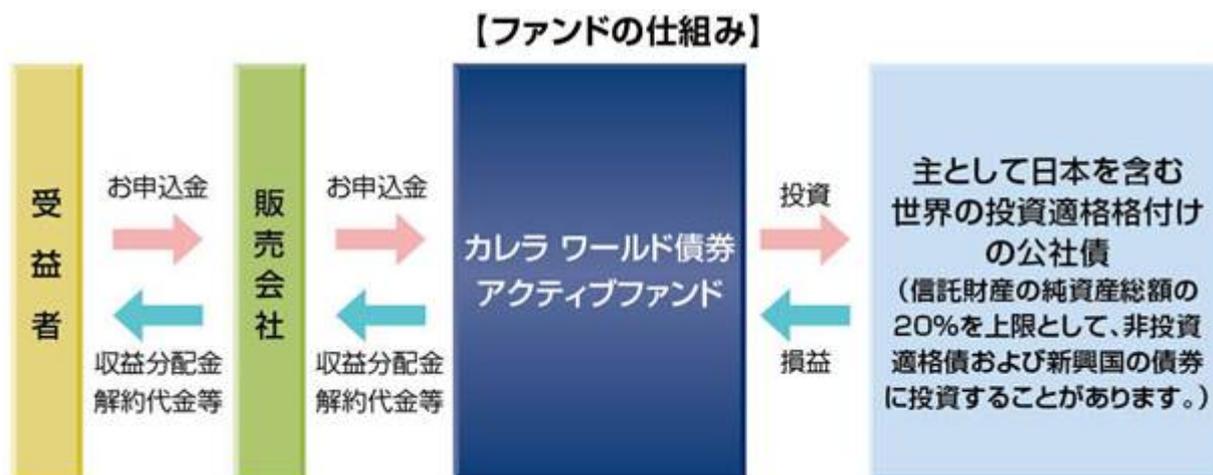
主として日本を含む世界の投資適格格付けの公社債（以下「投資適格債」といいます。）に投資し、インカム・ゲインの確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。ただし、信託財産の純資産総額の20%を上限として、非投資適格債および新興国の債券に投資することがあります。

投資適格債とは、例えばスタンダード・アンド・プアーズ社の場合B B B格以上の格付けを得ている債券をいいます。また、他社において同等の格付けを得ている債券も、主要投資対象とします。（以下同じです。）

ポートフォリオ全体の平均格付けを、原則としてA格以上に維持します。

外貨建資産については、為替変動リスクのヘッジ目的および円ベースでの投資収益の確保を目的として、外国為替の予約取引を行います。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



（略）

<訂正後>

(略)

<ファンドの特色>

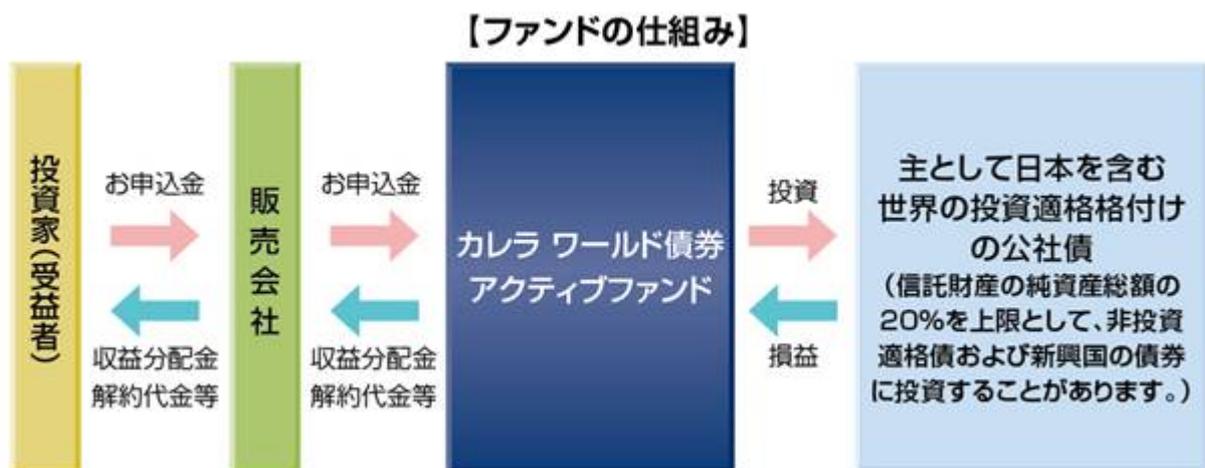
主として日本を含む世界の投資適格格付けの公社債（以下「投資適格債」といいます。）に投資し、インカム・ゲインの確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。ただし、信託財産の純資産総額の20%を上限として、非投資適格債および新興国の債券に投資することがあります。

投資適格債とは、例えばスタンダード・アンド・プアーズ社の場合B B B格以上の格付けを得ている債券をいいます。また、他社において同等の格付けを得ている債券も、主要投資対象とします。(以下同じです。)

ポートフォリオ全体の平均格付けを、原則としてA格以上に維持します。

外貨建資産については、為替変動リスクのヘッジ目的および円ベースでの投資収益の確保を目的として、外国為替の予約取引を行います。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



主な投資対象について

主として日本を含む世界の投資適格債に投資し、インカム・ゲインの確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。ただし、信託財産の純資産総額の20%を上限として、非投資適格債および新興国の債券に投資することがあります。

■金利変動リスクの管理のため先進国の国債先物取引を活用することがあります。

投資対象国・地域



欧州エリアドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ポーランド、イギリス、スペイン

- 上記は投資対象国の一例です。これら全ての国々へ投資するわけではありません。また、上記に表示されていない国へも投資する場合があります。
- 投資対象国および地域別構成比は、組入有価証券の価格変動や投資方針に基づく保有銘柄の変更などにより変動します。

債券の格付けについて

ポートフォリオ全体の平均格付けを、原則としてA格以上に維持します。



債券の格付けとは

債券の格付けとは、債券の元本および利息の支払いの確実性の度合いを示すものです。例えば、スタンダード・アンド・プアーズ社の場合BBB格以上の格付けを得ている債券を投資適格債と呼びます。

なお、スタンダード・アンド・プアーズ社は、格付け機関の例をあげたものであり、他社の格付けも採用します。

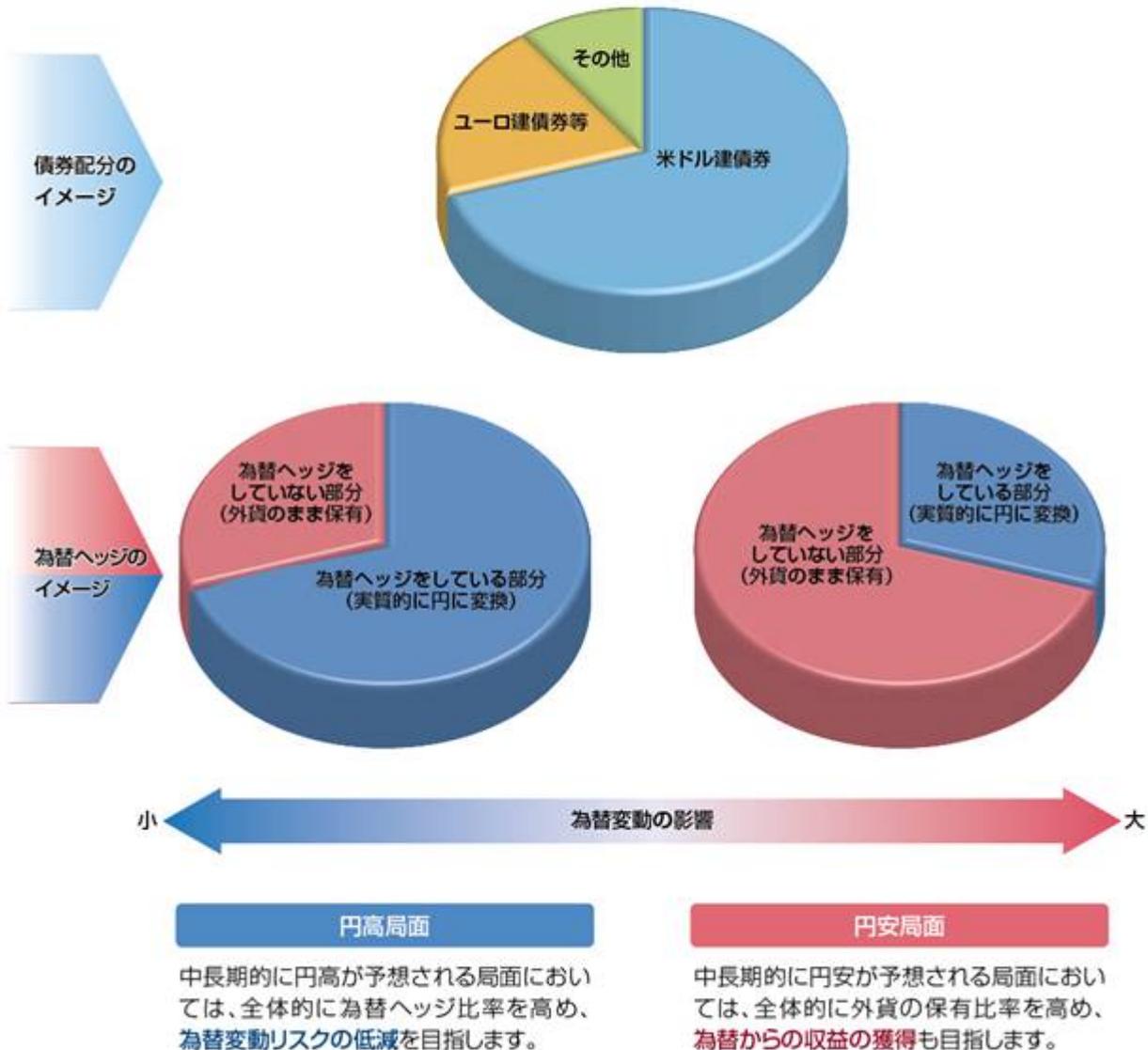
- 格付けを得ていない公社債でも、投資適格債に相当すると判断した場合には投資を行うことがあります。
- 非投資適格債とはBB格以下の債券を指します。また、新興国の債券は必ずしも投資適格債とは限りません。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

為替変動リスクの管理について

外貨建資産については、為替変動リスクのヘッジ目的および円ベースでの投資収益の確保を目的として、外国為替の予約取引を行います。

- 債券運用とは別に通貨配分を管理します。
- 各通貨の中長期的な見通しに基づいて通貨毎に為替ヘッジの判断をいたします。
- 強気に見ている通貨を買い持ちとし、弱気に見ている通貨を売り持ちとする場合もあります。
 - ◆各通貨の運用に際しては、保有している債券の時価評価額を超える為替ヘッジ取引を行うこともあります。
 - ◆債券を保有していない国の通貨についても、外国為替予約取引を行うことがあります。

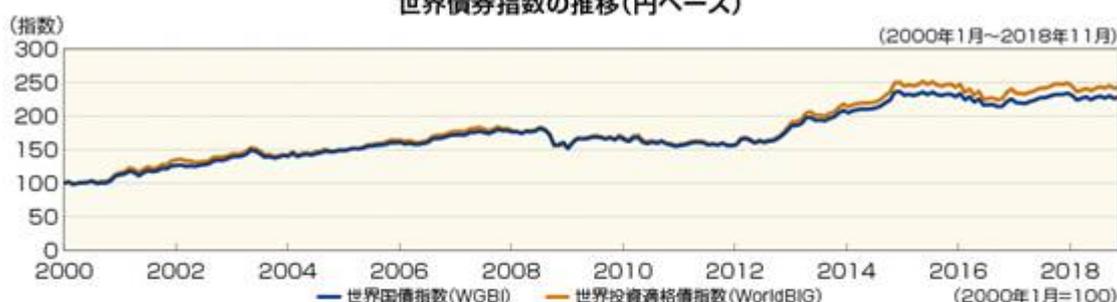


債券運用とは別に、為替変動リスクを管理することにより、円ベースでの投資収益の確保を目指します。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

世界債券市況

世界債券指数の推移(円ベース)



※上記の指数はFTSE Russellが発表している指数で、その著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利はFTSE Russellに帰属します。

※FTSE Russellは上記の指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、当ファンドの運用成果等に関して一切の責任を負うものではありません。

出所：FTSE Russell（指数の値は全て円ベース）（2018年12月7日現在）

2018年6月以降の市場は米国FEDによる金利引き上げのペースが概ね市場の期待通り実行されたことから、米国の長期金利は穏やかに上昇いたしました。

欧州では年央からイタリアの銀行が抱える不良債権やEUとの交渉を巡る不透明感から同国の債券は売られ、利回りは上昇いたしました。また、ドイツのメルケル首相が2021年の任期限りで政界を引退する意向を示し、欧州政治の不安定化が懸念されたことから欧州通貨安円高となりました。

米国の景気は堅調に拡大を続けましたが、完全雇用に近い状況となり来年以降の見通しについては急速に慎重論が台頭しています。FEDもこれまで2年間にわたって継続された、穏やかな利上げ継続の方針を修正し、景気実態に応じた臨機応変な金融政策へと転換すると見込まれます。

主要先進国の景気は穏やかな拡大を継続することが想定される一方で中国の景気の先行きについては不安感が台頭しています。また、ハイイールド社債の市場に調整色が見られましたが、投資適格債券は企業業績が好調な見通しであることからスプレッドは安定しています。

2019年には株式市場が弾力的に動くことも予測されますが、先進国の国債、社債市場は需給がタイトで利回りが急上昇することは考えにくいものと思われます。

外国為替の動向

主な投資対象通貨の推移(対円レート)



出所：ブルームバーグ・データよりカレラAM作成（2018年12月7日現在）

投資環境

● 組入銘柄候補(例)

組入銘柄候補(例)	通貨	国名	クーポン	満期日	格付(ブルームバーグ調べ)
米国国債	米ドル	米国	1.500%	2023 / 3 / 31	AAA
米国国債	米ドル	米国	2.500%	2046 / 2 / 15	AAA
ペプシコ	米ドル	米国	2.850%	2026 / 2 / 24	A+
IBM	米ドル	米国	3.450%	2026 / 2 / 19	A+
ホーム・デポ	米ドル	米国	3.000%	2026 / 4 / 1	A

※「組入銘柄候補(例)」はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組入れることを保証するものではありません。

出所：カレラAM調べ(2018年11月30日現在)

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

(略)

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成28年4月20日 信託契約締結、当初設定、運用開始

<訂正後>

2016年4月20日 信託契約締結、当初設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成30年5月末日現在）

(略)

ロ．委託会社の沿革

平成23年7月 カレラアセットマネジメント株式会社設立

平成24年4月 金融商品取引業登録 関東財務局長（金商）第2636号

ハ．大株主の状況（平成30年5月末日現在）

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

イ．資本金の額（2018年11月末日現在）

(略)

ロ．委託会社の沿革

2011年7月 カレラアセットマネジメント株式会社設立

2012年4月 金融商品取引業登録 関東財務局長（金商）第2636号

ハ．大株主の状況（2018年11月末日現在）

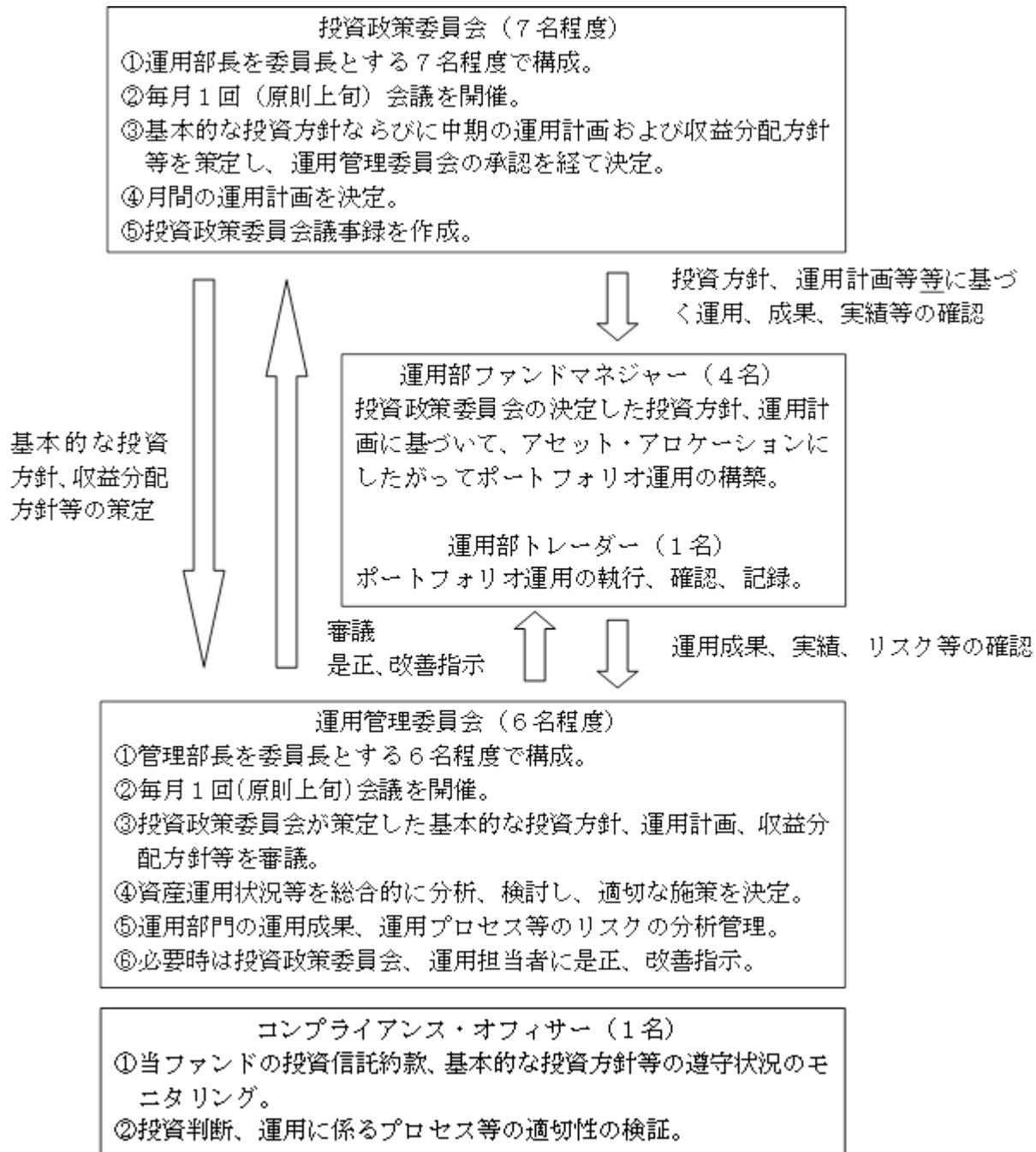
(略)

（３）【運用体制】

<訂正前>

運用体制

(略)



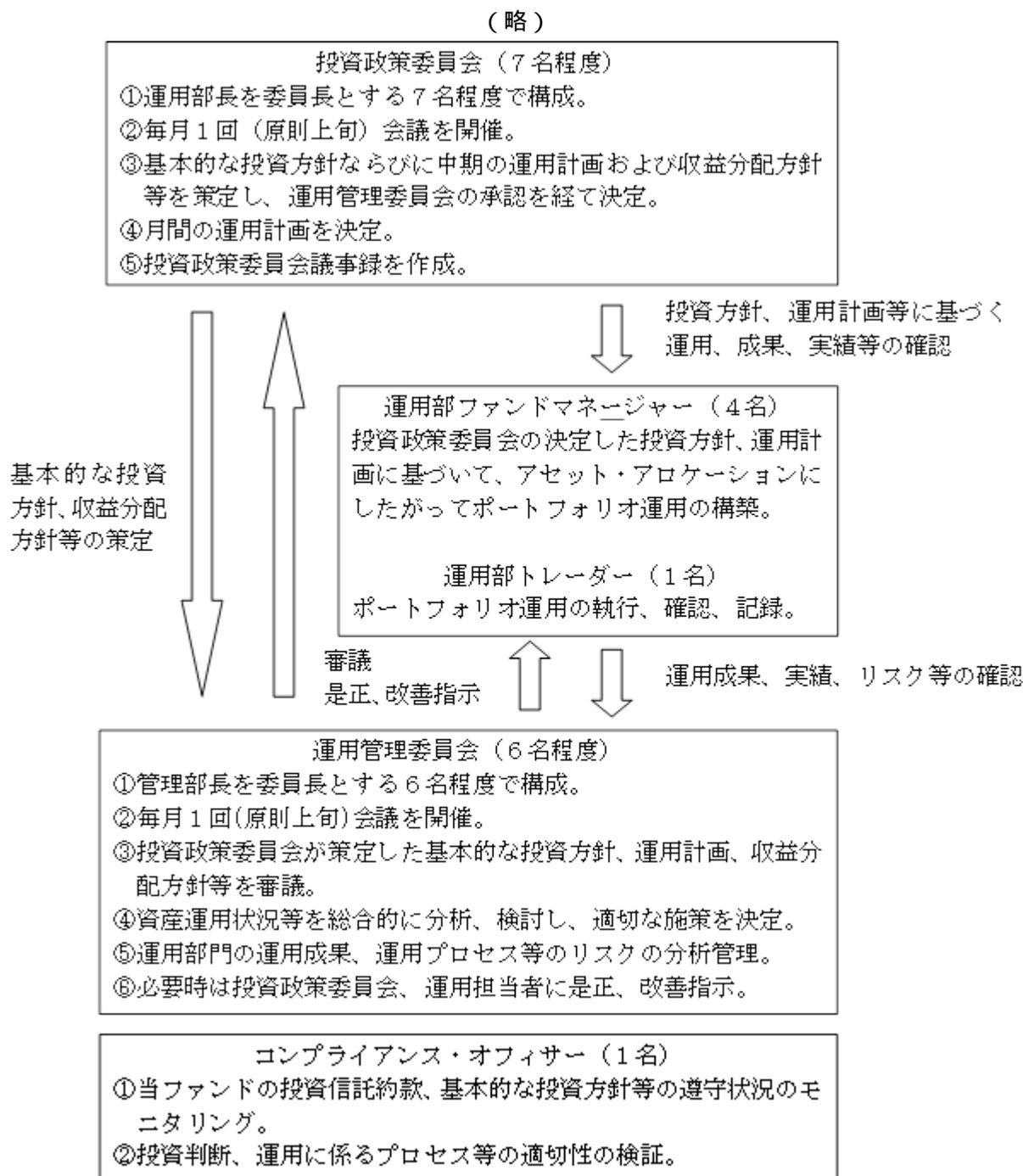
内部管理体制

(略)

(注) 運用体制は平成30年5月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

運用体制



内部管理体制

(略)

(注) 運用体制は2018年11月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(1) 基準価額の変動要因

(略)

資金移動に係るリスク

当ファンドの投資対象国の政府当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

(略)

基準価額の変動要因（リスク）は、上記に限定されるものではありません。

(3) リスク管理体制

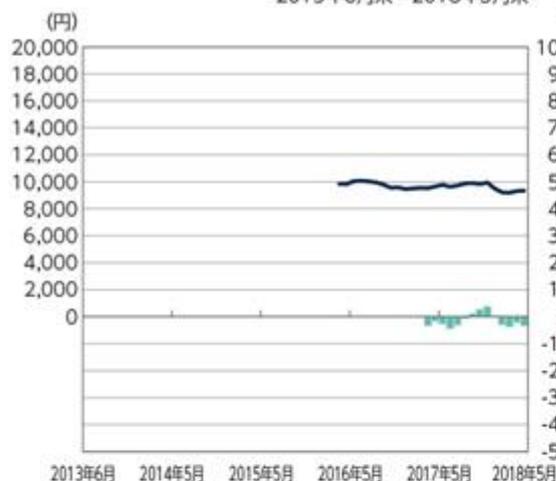
(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は平成30年5月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

2013年6月末～2018年5月末



■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

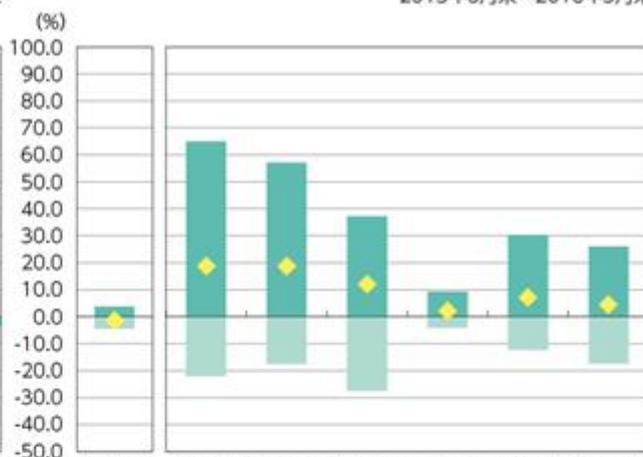
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、ファンド設定月の月末(2016年4月末)から2018年5月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較
できるように作成したものです。

2013年6月末～2018年5月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

● 平均値 ■ 最大値 □ 最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	△1.4	18.8	18.8	12.1	2.2	7.2	4.5
最大値	3.8	65.0	57.1	37.2	9.3	30.4	26.1
最小値	△4.4	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2013年6月から2018年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、当ファンドはファンド設定月の月末(2016年4月末)から2018年5月末までの期間で算出しております。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

<訂正後>

(1) 基準価額の変動要因

(略)

資金移動に係るリスク

当ファンドの投資対象国の当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

(略)

(3) リスク管理体制

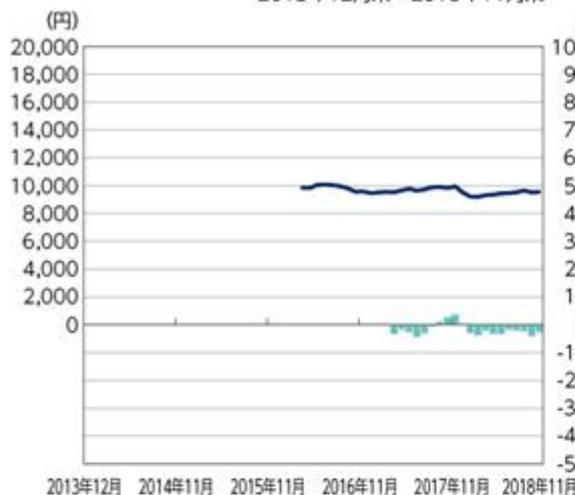
(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2018年11月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

2013年12月末～2018年11月末



2013年12月 2014年11月 2015年11月 2016年11月 2017年11月 2018年11月

■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

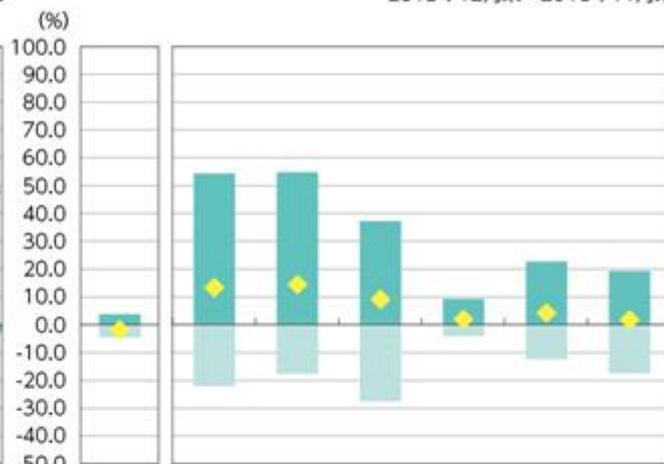
*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2017年4月末から2018年11月末までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2013年12月末～2018年11月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

● 平均値 ■ 最大値 □ 最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	△1.8	13.4	14.5	9.1	2.0	4.3	1.8
最大値	3.8	54.4	54.8	37.2	9.3	22.7	19.3
最小値	△4.4	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2013年12月から2018年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、当ファンドについては、2017年4月末から2018年11月末までの期間で算出しております。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨債債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(略)

上記の信託報酬額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。

(略)

<訂正後>

(略)

上記の信託報酬額は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。

(略)

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

(注) 所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

(略)

<訂正後>

(略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

(注) 所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

(略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

「カレラ ワールド債券アクティブファンド」

(平成30年11月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	81,483,714	31.66
	オーストラリア	6,612,797	2.56
	小計	88,096,511	34.22
社債券	アメリカ	105,989,149	41.18
	オーストラリア	17,135,635	6.65
	小計	123,124,784	47.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	46,147,952	17.93
合計(純資産総額)		257,369,247	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「カレラ ワールド債券アクティブファンド」

a 投資有価証券明細

(平成30年11月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY	400,000	10,618.29	42,473,183	10,716.22	42,864,881	1.5	2023/3/31	16.66
アメリカ	国債証券	US TREASURY	400,000	9,610.79	38,443,181	9,654.70	38,618,833	2.5	2046/2/15	15.01
アメリカ	社債券	WELLS FARGO & CO	200,000	11,502.45	23,004,907	11,383.87	22,767,755	6.10413	2049/3/29	8.85
アメリカ	社債券	IBM CORP	200,000	11,101.79	22,203,583	10,853.29	21,706,584	3.45	2026/2/19	8.43
アメリカ	社債券	HOME DEPOT INC	200,000	10,806.88	21,613,765	10,771.70	21,543,414	3	2026/4/1	8.37
アメリカ	社債券	PEPSICO INC	200,000	10,692.27	21,384,556	10,683.31	21,366,628	2.85	2026/2/24	8.30
アメリカ	社債券	AT&T INC	200,000	9,656.29	19,312,594	9,302.38	18,604,768	4.3	2042/12/15	7.23
オーストラリア	社債券	AAI LTD	100,000	8,628.56	8,628,568	8,607.19	8,607,197	5.24	2040/11/18	3.34
オーストラリア	社債券	COMMONWEALTH BANK OF AUS	100,000	8,577.73	8,577,738	8,528.43	8,528,438	4.5984	2026/6/3	3.31
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GB	70,000	9,474.73	6,632,316	9,446.85	6,612,797	5.5	2023/4/21	2.57

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b 種類別投資比率

(平成30年11月30日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	34.23
社債券	47.84
合計	82.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成30年11月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期 (平成28年 10月5日)	327,803,167	327,803,167	0.9923	0.9923
第2期 (平成29年 4月5日)	304,765,816	307,036,313	0.9396	0.9466
第3期 (平成29年 10月5日)	294,347,181	297,373,809	0.9725	0.9825
第4期 (平成30年 4月5日)	258,450,400	259,886,253	0.9000	0.9050
第5期 (平成30年 10月5日)	261,880,408	264,700,359	0.9287	0.9387
平成29年 11月末日	281,116,681	-	0.9656	-
平成29年 12月末日	284,557,330	-	0.9774	-
平成30年 1月末日	268,980,481	-	0.9335	-
平成30年 2月末日	260,159,524	-	0.9059	-
平成30年 3月末日	259,460,501	-	0.9035	-
平成30年 4月末日	261,746,347	-	0.9106	-
平成30年 5月末日	260,021,268	-	0.9129	-
平成30年 6月末日	263,083,511	-	0.9237	-
平成30年 7月末日	263,514,430	-	0.9252	-
平成30年 8月末日	264,827,363	-	0.9298	-
平成30年 9月末日	266,135,437	-	0.9438	-
平成30年 10月末日	259,922,669	-	0.9196	-
平成30年 11月末日	257,369,247	-	0.9243	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期 (平成28年4月20日～平成28年10月5日)	0.0000
第2期 (平成28年10月6日～平成29年4月5日)	0.0070
第3期 (平成29年4月6日～平成29年10月5日)	0.0100
第4期 (平成29年10月6日～平成30年4月5日)	0.0050
第5期 (平成30年4月6日～平成30年10月5日)	0.0100

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期 (平成28年4月20日～平成28年10月5日)	0.8
第2期 (平成28年10月6日～平成29年4月5日)	4.6
第3期 (平成29年4月6日～平成29年10月5日)	4.6
第4期 (平成29年10月6日～平成30年4月5日)	6.9
第5期 (平成30年4月6日～平成30年10月5日)	4.3

(注) 「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。
収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期 (平成28年4月20日～ 平成28年10月5日)	330,996,302	657,397	330,338,905
第2期 (平成28年10月6日～ 平成29年4月5日)	49,781	6,031,843	324,356,843
第3期 (平成29年4月6日～ 平成29年10月5日)	688,092	22,382,047	302,662,888
第4期 (平成29年10月6日～ 平成30年4月5日)	612,319	16,104,457	287,170,750
第5期 (平成30年4月6日～ 平成30年10月5日)	335,050	5,510,604	281,995,196

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

(2018年11月30日現在)

基準価額・純資産の推移、分配の推移

● 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日(2016年4月20日)～2018年11月30日



● 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	9,243円
純資産総額	257百万円

● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2018年10月	100円
2018年4月	50円
2017年10月	100円
2017年4月	70円
2016年10月	0円
設定来累計	320円

主要な資産の状況

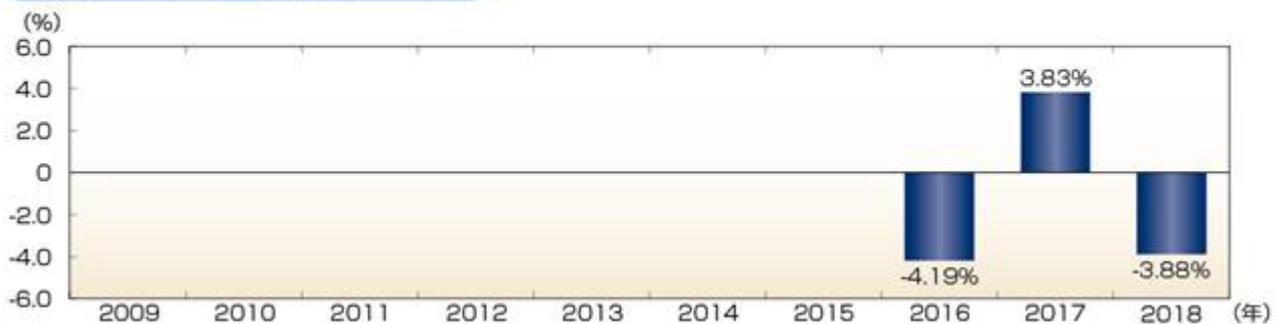
● 資産配分

資産の種類	組入比率
国債証券	34.23%
社債券	47.84%
現金・その他	17.93%
合計	100.00%

● 組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域	種別	償還日	組入比率
1	US TREASURY	アメリカ	国債証券	2023/3/31	16.66%
2	US TREASURY	アメリカ	国債証券	2046/2/15	15.01%
3	WELLS FARGO & CO	アメリカ	社債券	2049/3/29	8.85%
4	IBM CORP	アメリカ	社債券	2026/2/19	8.43%
5	HOME DEPOT INC	アメリカ	社債券	2026/4/1	8.37%
6	PEPSICO INC	アメリカ	社債券	2026/2/24	8.30%
7	AT&T INC	アメリカ	社債券	2042/12/15	7.23%
8	AAI LTD	オーストラリア	社債券	2040/11/18	3.34%
9	COMMONWEALTH BANK OF AUS	オーストラリア	社債券	2026/6/3	3.31%
10	AUSTRALIAN GB	オーストラリア	国債証券	2023/4/21	2.57%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

※2016年は設定日(2016年4月20日)から年末までの収益率、2018年は1月1日から11月30日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。
※最新の運用状況については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】**3【資産管理等の概要】****(3)【信託期間】****<訂正前>**

信託契約締結日から平成38年4月6日までとします。

(略)

<訂正後>

信託契約締結日から2026年4月6日までとします。

(略)

(4)【計算期間】**<訂正前>**

(略)

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、平成38年4月6日とします。

<訂正後>

(略)

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、2026年4月6日とします。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。ただし、当ファンドの第5期計算期間は、平成30年4月6日から平成30年10月5日までといたします。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（平成30年4月6日から平成30年10月5日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
【カレラ ワールド債券アクティブファンド】
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 (平成30年4月5日現在)	第5期 (平成30年10月5日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	49,969,202	45,748,872
金銭信託	5,170,055	7,776,094
国債証券	85,593,471	87,834,125
社債券	120,643,541	124,870,616
未収利息	888,122	943,651
その他未収収益	227,267	87,342
流動資産合計	262,491,658	267,260,700
資産合計	262,491,658	267,260,700
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,435,853	2,819,951
未払受託者報酬	59,711	57,015
未払委託者報酬	1,418,098	1,354,010
その他未払費用	1,127,596	1,149,316
流動負債合計	4,041,258	5,380,292
負債合計	4,041,258	5,380,292
純資産の部		
元本等		
元本	287,170,750	281,995,196
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	28,720,350	20,114,788
（分配準備積立金）	1,666,132	1,962,549
元本等合計	258,450,400	261,880,408
純資産合計	258,450,400	261,880,408
負債純資産合計	262,491,658	267,260,700

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 4 期		第 5 期	
	自 平成29年10月 6 日 至 平成30年 4 月 5 日		自 平成30年 4 月 6 日 至 平成30年10月 5 日	
営業収益				
受取利息		4,355,379		3,844,285
有価証券売買等損益		6,129,332		5,529,353
為替差損益		15,206,674		15,221,696
その他収益		112,222		87,342
営業収益合計		16,868,405		13,623,970
営業費用				
受託者報酬		59,711		57,015
委託者報酬		1,418,098		1,354,010
その他費用		1,158,676		1,176,129
営業費用合計		2,636,485		2,587,154
営業利益又は営業損失()		19,504,890		11,036,816
経常利益又は経常損失()		19,504,890		11,036,816
当期純利益又は当期純損失()		19,504,890		11,036,816
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		110,453		130,117
期首剰余金又は期首欠損金()		8,315,707		28,720,350
剰余金増加額又は欠損金減少額		442,487		551,090
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損 金減少額		442,487		551,090
剰余金減少額又は欠損金増加額		16,840		32,276
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損 金増加額		16,840		32,276
分配金		1,435,853		2,819,951
期末剰余金又は期末欠損金()		28,720,350		20,114,788

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準および評価方法	(1) 国債証券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2. 収益および費用の計上基準	(1) 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 (2) 受託者報酬・委託者報酬の計上基準 約定日基準で計上しております。 (3) その他費用の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる事項	外貨建取引等の処理基準 (1) 「投信信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条並びに第61条に基づいて処理しております。 (2) 当ファンドの計算期間は、平成30年4月6日から平成30年10月5日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期 (平成30年4月5日現在)	第5期 (平成30年10月5日現在)
1. 期首元本額	302,662,888円	287,170,750円
期中追加設定元本額	612,319円	335,050円
期中一部解約元本額	16,104,457円	5,510,604円
2. 元本の欠損	28,720,350円	20,114,788円
3. 計算期間末日における受益権の総数	287,170,750口	281,995,196口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第4期 自平成29年10月6日 至平成30年4月5日	第5期 自平成30年4月6日 至平成30年10月5日
1. その他費用の内訳		
信託事務費用	1,158,676円	1,176,129円
2. 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	A 1,789,593円	A 3,148,305円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B -円	B -円
収益調整金額	C 4,765円	C 7,065円
分配準備積立金額	D 1,312,392円	D 1,634,195円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 3,106,750円	E=A+B+C+D 4,789,565円
当ファンドの期末残存口数	F 287,170,750口	F 281,995,196口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000 108円	G=E/F*10,000 169円
10,000口当たり分配金額	H 50円	H 100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000 1,435,853円	I=F*H/10,000 2,819,951円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期 自平成29年10月6日 至平成30年4月5日	第5期 自平成30年4月6日 至平成30年10月5日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 (平成30年4月5日現在)	第5期 (平成30年10月5日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券の最終計算期間の損益に含まれた評価差額

第4期(自 平成29年10月6日 至 平成30年4月5日)

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,281,871
社債券	3,367,678
合計	5,649,549

第5期(自 平成30年4月6日 至 平成30年10月5日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	3,025,420
社債券	2,503,934
合計	5,529,354

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

第4期（平成30年4月5日現在）

該当事項はありません。

第5期（平成30年10月5日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第4期 (平成30年4月5日現在)	第5期 (平成30年10月5日現在)
1口当たり純資産額	0.9000円	0.9287円
(10,000口当たり純資産額)	(9,000円)	(9,287円)

(4)【附属明細表】

有価証券明細表（平成30年10月5日現在）

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	ドル	US TREASURY	400,000.00	374,312.00	
		US TREASURY	400,000.00	338,796.00	
	小計	銘柄数：2	800,000.00	713,108.00 (81,387,016)	38.3%
		組入時価比率：31.1%			
	オーストラリアドル	AUSTRALIAN GB	70,000.00	79,830.48	
		銘柄数：1	70,000.00	79,830.48 (6,447,109)	3.0%
	組入時価比率：2.5%				
	合計			87,834,125 (87,834,125)	
社債券	ドル	AT&T INC	200,000.00	170,200.00	
		HOME DEPOT INC	200,000.00	190,480.00	
		IBM CORP	200,000.00	195,678.00	
		PEPSICO INC	200,000.00	188,460.00	
		WELLS FARGO & CO	200,000.00	202,740.00	
	小計	銘柄数：5	1,000,000.00	947,558.00 (108,144,794)	50.8%
		組入時価比率：41.3%			
	オーストラリアドル	AAI LTD	100,000.00	103,858.55	
		COMMONWEALTH BANK OF AUS	100,000.00	103,246.73	
		銘柄数：2	200,000.00	207,105.28 (16,725,822)	7.9%
	組入時価比率：6.4%				
	合計			124,870,616 (124,870,616)	
	合計			212,704,741 (212,704,741)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
ドル	国債証券 2銘柄	31.1%	38.3%
	社債券 5銘柄	41.3%	50.8%
オーストラリアドル	国債証券 1銘柄	2.5%	3.0%
	社債券 2銘柄	6.4%	7.9%

(注1) 組入債券時価比率とは、通貨種類毎の邦貨換算合計金額に対する銘柄別の比率であります。

(注2) 合計金額に対する比率とは、通貨の邦貨換算合計金額に対する銘柄別の比率であります。

有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「カレラ ワールド債券アクティブファンド」

(2018年11月30日現在)

資産総額	258,326,698円
負債総額	957,451円
純資産総額(-)	257,369,247円
発行済数量	278,454,407口
1口当たり純資産額(/)	0.9243円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金等（2018年11月末日現在）

資本金の額

1億6,240万円

会社が発行する株式総数（発行可能株式総数）

1,000株

発行済株式総数

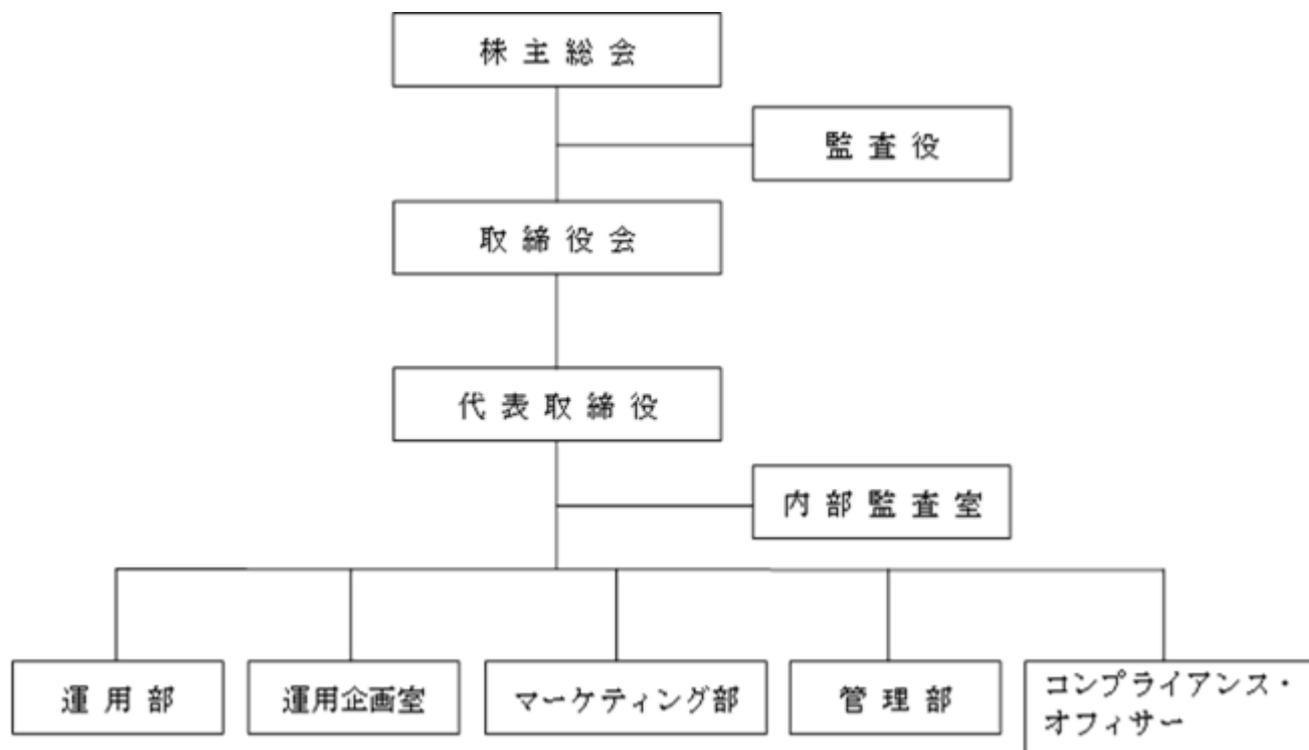
790株（普通株式）

過去5年間における資本金の増減

年月日	増資額	増資後資本金
2011年7月19日	会社設立時の資本	5,000万円
2012年6月18日	5,000万円	10,000万円
2014年8月20日	6,240万円	16,240万円

(2) 委託会社の機構

会社の組織図

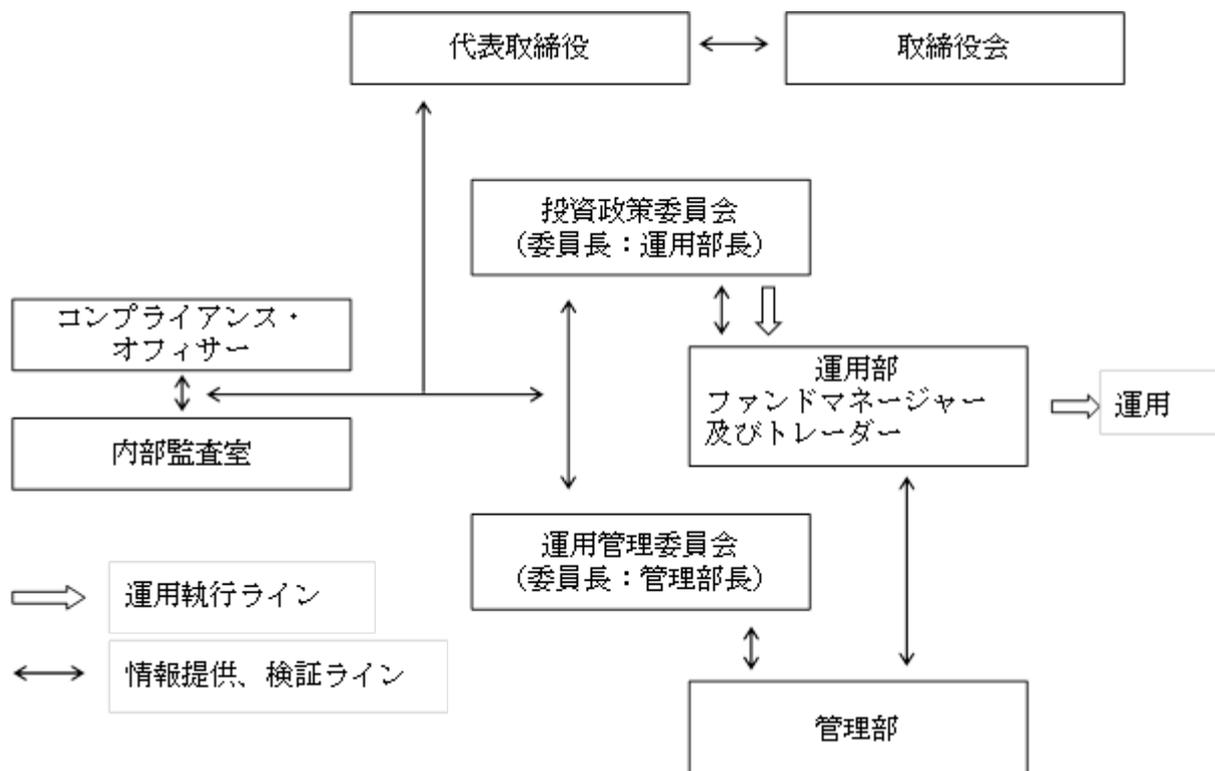


（注）上記組織は、2018年11月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、2018年11月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

2018年11月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	22本	65,309百万円
合計			22本	65,309百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (3) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、UHY東京監査法人により中間監査を受けております。

財務諸表等

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第6期 (平成29年3月31日現在)		第7期 (平成30年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1			518,218		628,620
2			2,090		958
3			112		118
4			104,032		109,551
5			21,097		23,358
6			3,086		4,648
7			264		241
8			20		-
			648,922		767,497
流動資産合計					
固定資産					
1	1		2,302		1,755
(1)		2,302		1,755	
2			1,303		823
(1)		1,303		823	
3			20		82
(1)		2		82	
(2)		18		-	
			3,626		2,662
固定資産合計					
繰延資産					
1	2		733		450
			733		450
繰延資産合計					
資産合計					
			653,282		770,609

区分	注記 番号	第 6 期 (平成29年 3月31日現在)		第 7 期 (平成30年 3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金			101,109		111,383
(1) 未払手数料	3	61,333		66,146	
(2) その他未払金		39,775		45,237	
2 未払法人税等			12,219		37,501
3 未払消費税等			3,482		6,895
4 賞与引当金			5,500		5,900
流動負債合計			122,311		161,681
固定負債					
1 退職給付引当金			-		84
固定負債合計			-		84
負債合計			122,311		161,765
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			162,400		162,400
2 資本剰余金			162,400		162,400
(1) 資本準備金		162,400		162,400	
3 利益剰余金			206,171		284,043
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		206,171		284,043	
株主資本合計			530,971		608,843
純資産合計			530,971		608,843
負債及び純資産合計			653,282		770,609

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			918,285		1,020,057
2 投資助言報酬			2,745		3,088
営業収益合計			921,031		1,023,146
営業費用					
1 支払手数料	1		589,103		666,223
2 委託計算費			30,149		30,893
3 広告宣伝費			1,851		1,851
4 調査費			7,282		7,463
5 営業雑経費			13,228		13,834
(1) 通信費		1,357		1,355	
(2) 協会費		1,722		1,499	
(3) 印刷費		10,149		10,980	
営業費用合計			641,616		720,267
一般管理費					
1 給料			84,142		89,887
(1) 役員報酬		12,002		12,002	
(2) 給料・手当		55,727		61,170	
(3) 賞与		5,442		5,002	
(4) 法定福利費		10,970		11,711	
2 旅費交通費			3,138		3,745
3 不動産賃借料			2,997		2,995
4 業務委託費			2,692		2,863
5 賞与引当金繰入			5,500		5,900
6 退職給付引当金繰入			2,093		1,625
7 租税公課			4,360		4,845
8 減価償却費	2		2,069		1,331
9 その他一般管理費			9,633		11,409
一般管理費合計			116,628		124,604
営業利益			162,786		178,274

区分	注記 番号	第 6 期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)		第 7 期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益	3				
1 受取利息			1		0
2 雑収入			11		0
3 賞与引当金戻入			1,545		537
営業外収益合計			1,558		538
営業外費用					
1 繰延資産償却			1,227		283
営業外費用合計			1,227		283
経常利益			163,116		178,529
税引前当期純利益			163,116		178,529
法人税、住民税及び事業税			46,372		58,059
法人税等調整額		5,473		-1,642	
当期純利益		111,271		122,112	

(3) 【株主資本等変動計算書】

	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
株主資本		
資本金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
増資	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
増資	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金合計		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
増資	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	146,250	206,171
当事業年度中の変動額		
当期純利益	111,271	122,112
剰余金の配当	51,350	44,240
当事業年度中の変動額合計	59,921	77,872
当期末残高	206,171	284,043

区分	第 6 期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	第 7 期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
	金額（千円）	金額（千円）
利益剰余金合計		
当期首残高	146,250	206,171
当事業年度中の変動額		
当期純利益	111,271	122,112
剰余金の配当	51,350	44,240
当事業年度中の変動額合計	59,921	77,872
当期末残高	206,171	284,043
株主資本合計		
当期首残高	471,050	530,971
当事業年度中の変動額		
増資	-	-
当期純利益	111,271	122,112
剰余金の配当	51,350	44,240
当事業年度中の変動額合計	59,921	77,872
当期末残高	530,971	608,843
純資産合計		
当期首残高	471,050	530,971
当事業年度中の変動額		
増資	-	-
当期純利益	111,271	122,112
剰余金の配当	51,350	44,240
当事業年度中の変動額合計	59,921	77,872
当期末残高	530,971	608,843

重要な会計方針

1 繰延資産の償却方法	(1) 入会金 繰延資産として計上した一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会への入会金は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第6期 (平成29年3月31日現在)	第7期 (平成30年3月31日現在)
<p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>器具備品 4,608千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 3,378千円</p> <p>2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却累計額 5,823千円</p> <p>創立費償却累計額 556千円</p> <p>入会金償却累計額 5,266千円</p> <p>3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 58,773千円</p>	<p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>器具備品 4,249千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 3,858千円</p> <p>2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却累計額 6,106千円</p> <p>創立費償却累計額 556千円</p> <p>入会金償却累計額 5,550千円</p> <p>3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 62,219千円</p>

（損益計算書関係）

第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>支払手数料 551,939千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 2,069千円</p> <p>有形固定資産減価償却費額 1,171千円</p> <p>無形固定資産減価償却費額 898千円</p> <p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却額 1,227千円</p> <p>創立費償却額 27千円</p> <p>入会金償却額 1,200千円</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>支払手数料 610,861千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 1,331千円</p> <p>有形固定資産減価償却費額 851千円</p> <p>無形固定資産減価償却費額 480千円</p> <p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却額 283千円</p> <p>入会金償却額 283千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	51,350	65,000	平成28年3月31日	平成28年6月17日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月21 日 定時株主総会	普通株式	44,240	利益剰余金	56,000	平成29年3月31 日	平成29年6月22 日

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	44,240	56,000	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20 日 定時株主総会	普通株式	48,190	利益剰余金	61,000	平成30年3月31 日	平成30年6月21 日

(リース取引関係)

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を
行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	804	67	737
合計	804	67	737

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 155千円

1年超 624千円

合計 779千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 217千円

減価償却費相当額 154千円

支払利息相当額 16千円

リース資産除却損 37千円

リース債務解約損 0千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を
行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	804	227	576
合計	804	227	576

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 163千円

1年超 461千円

合計 624千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 190千円

減価償却費相当額 160千円

支払利息相当額 35千円

リース資産除却損 0千円

リース債務解約損 0千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配
方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第6期（平成29年3月31日現在）

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	518,218	518,218	-
(2) 未収委託者報酬	104,032	104,032	-
(3) 未収投資助言報酬	264	264	-
(4) 未収入金	21,097	21,097	-
資産計	643,612	643,612	
(5) 未払金	(101,109)	(101,109)	-
未払手数料	(61,333)	(61,333)	-
その他未払金	(39,775)	(39,775)	-

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

第7期（平成30年3月31日現在）

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	628,620	628,620	-
(2) 未収委託者報酬	109,551	109,551	-
(3) 未収投資助言報酬	241	241	-
(4) 未収入金	23,358	23,358	-
資産計	761,772	761,772	
(5) 未払金	(111,383)	(111,383)	-
未払手数料	(66,146)	(66,146)	-
その他未払金	(45,237)	(45,237)	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第6期（平成29年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

第7期（平成30年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	単位：千円	単位：千円
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	<p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>貯蔵品 754</p> <p>賞与引当金 1,697</p> <p>未払金 183</p> <p>未払事業税 450</p> <p>合計 3,086</p> <p>評価性引当額 -</p> <p>合計 3,086</p> <p>(固定)</p> <p>退職給付引当金 -</p> <p>長期前払費用 8</p> <p>合計 8</p> <p>評価性引当額 -</p> <p>合計 8</p> <p>繰延税金資産合計 3,094</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(固定)</p> <p>前払年金費用 5</p> <p>合計 5</p> <p>繰延税金負債合計 5</p> <p>繰延税金資産の純額 3,089</p>	<p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>貯蔵品 584</p> <p>賞与引当金 1,820</p> <p>未払金 184</p> <p>未払事業税 2,058</p> <p>合計 4,648</p> <p>評価性引当額 -</p> <p>合計 4,648</p> <p>(固定)</p> <p>退職給付引当金 25</p> <p>長期前払費用 -</p> <p>一括償却資産 56</p> <p>合計 82</p> <p>評価性引当額 -</p> <p>合計 82</p> <p>繰延税金資産合計 4,731</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(固定)</p> <p>前払年金費用 -</p> <p>合計 -</p> <p>繰延税金負債合計 -</p> <p>繰延税金資産の純額 4,731</p>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左
3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	<p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。</p> <p>なお、この税率変更の財務諸表に与える影響額は軽微であります。</p>	-

（セグメント情報等）

セグメント情報

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	20,034	投資運用業
スイス株式ファンド	15,978	投資運用業
カレラ リートファンド	127,947	投資運用業
メキシコ株式ファンド	16,899	投資運用業
オランダ株式ファンド	33,872	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	10,775	投資運用業
ロシア株式ファンド	12,703	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	33,453	投資運用業
イタリア株式ファンド	20,283	投資運用業
フランス株式ファンド	22,166	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	145,616	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	168,319	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	8,517	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	137,208	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	109,472	投資運用業
テキサス州株式ファンド	22,496	投資運用業

カレラワールド債券アクティブファンド	2,623	投資運用業
フィリピン株式ファンド	2,923	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	1,572	投資運用業
オーストラリアリートファンド	5,420	投資運用業

セグメント情報

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	19,316	投資運用業
スイス株式ファンド	17,298	投資運用業
カレラ Jリートファンド	106,829	投資運用業
メキシコ株式ファンド	17,167	投資運用業
オランダ株式ファンド	37,303	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	8,330	投資運用業
ロシア株式ファンド	12,215	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	34,673	投資運用業
イタリア株式ファンド	22,508	投資運用業
フランス株式ファンド	23,525	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	135,060	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド (毎月分配型)	197,190	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	9,167	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド (毎月分配型)	134,368	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド (毎月分配型)	134,932	投資運用業
テキサス州株式ファンド	24,886	投資運用業

カレラワールド債券アクティブファンド	2,759	投資運用業
フィリピン株式ファンド	3,133	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	3,262	投資運用業
オーストラリアリートファンド	62,994	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	9,155	投資運用業
中欧株式ファンド	3,712	投資運用業

（関連当事者との取引）

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	551,939	未払手数料	58,773

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	610,861	未払手数料	62,219

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

項目	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	672,115円71銭	770,688円16銭
1株当たり当期純利益	140,849円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	154,572円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	530,971	608,843
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-	-
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	530,971	608,843
普通株式の当事業年度末株式数(株)	790	790

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	111,271	122,112
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	111,271	122,112
普通株式の当期中平均株式数(株)	790	790

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1		現金及び預金	614,470
2		前払費用	197
3		未収委託者報酬	101,686
4		未収投資助言報酬	246
5		未収入金	23,122
		流動資産合計	739,723
固定資産			
1	1	有形固定資産	1,682
		(1) 器具備品	1,682
2		無形固定資産	633
		(1) ソフトウェア	633
3		投資その他の資産	4,263
		(1) 繰延税金資産	4,242
		(2) 前払年金費用	21
		固定資産合計	6,579
繰延資産			
1	2	入会金	350
		繰延資産合計	350
		資産合計	746,653

		当中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 未払金			97,440
(1) 未払手数料	3	62,891	
(2) その他未払金		34,549	
2 未払法人税等			25,849
3 未払消費税等			5,210
4 賞与引当金			6,300
流動負債合計			134,800
固定負債			
固定負債合計			-
負債合計			134,800
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			162,400
2 資本剰余金			162,400
(1) 資本準備金		162,400	
3 利益剰余金			287,052
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		287,052	
株主資本合計			611,852
純資産合計			611,852
負債及び純資産合計			746,653

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
		金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			489,460
2 投資助言報酬	1		1,561
営業収益合計			491,022
営業費用			
1 支払手数料	2		318,238
2 委託計算費			16,484
3 広告宣伝費			1,851
4 調査費			3,703
5 営業雑経費			7,987
(1) 通信費		726	
(2) 協会費		950	
(3) 印刷費		6,311	
営業費用合計			348,267
一般管理費			
1 給料			48,655
(1) 役員報酬		6,000	
(2) 給料・手当		35,876	
(3) 法定福利費		6,779	
2 旅費交通費			1,643
3 不動産賃借料			1,447
4 業務委託費			800
5 賞与引当繰入			6,300
6 退職給付引当金繰入			955
7 租税公課			2,294
8 減価償却費	3		573
9 その他一般管理費			4,719
一般管理費合計			67,388
営業利益			75,366

		当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		
営業外収益	4			
1 受取利息			0	
2 雑収入			36	
営業外収益合計			36	
営業外費用				
1 繰延資産償却			100	
営業外費用合計			100	
経常利益			75,303	
税引前中間純利益			75,303	
法人税、住民税及び事業税			23,615	
法人税等調整額			488	
中間純利益		51,198		

(3) 中間株主資本等変動計算書

	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
区分	金額(千円)
株主資本	
資本金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金合計	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	284,043
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	51,198
剰余金の配当	-48,190
当中間会計期間の変動額合計	3,008
当中間会計期間末残高	287,052

	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
区分	金額(千円)
利益剰余金合計	
当期首残高	284,043
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	51,198
剰余金の配当	-48,190
剰余金の配当中間会計期間の変動額合計	3,008
当中間会計期間末残高	287,052
株主資本合計	
当期首残高	608,843
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	51,198
剰余金の配当	-48,190
当中間会計期間の変動額合計	3,008
当中間会計期間末残高	611,852
純資産合計	
当期首残高	608,843
当中間会計期間純利益	51,198
剰余金の配当	-48,190
当中間会計期間の変動額合計	3,008
当中間会計期間末残高	611,852

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1 繰延資産の償却方法	(1) 入会金 繰延資産として計上した入会金は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 前払年金費用 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)	
1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	4,633千円
無形固定資産の減価償却累計額	
ソフトウェア	4,048千円
2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。	
繰延資産償却累計額	6,206千円
創立費償却累計額	556千円
入会金償却累計額	5,650千円
3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。	
（流動負債）	
未払手数料	59,033千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)	
1. 営業収益の投資助言報酬は、平成27年 6月15日に業務の種別に係る変更登録につき、投資助言・代理業の追加を行い計上するものであります。	
2. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。	
支払手数料	290,044千円
3. 減価償却費の内容は次の通りであります。	
減価償却費額	573千円
有形固定資産減価償却費額	383千円
無形固定資産減価償却費額	189千円
4. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。	
入会金償却額	100千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2. 配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	48,190	61,000	平成30年 3月31日	平成30年6月20日

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」
を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	当中間会計期間末 残高相当額
コピー複合機一式	804	308	495
合計	804	308	495

(2) 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年内 167千円

1年超 376千円

合計 544千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 95千円

減価償却費相当額 80千円

支払利息相当額 14千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分
配方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

当中間会計期間末(平成30年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	614,470	614,470	-
(2) 未収委託者報酬	101,686	101,686	-
(3) 未収入金	23,122	23,122	-
資産計	739,280	739,280	
(4) 未払金	(97,440)	(97,440)	-
未払手数料	(62,891)	(62,891)	-
その他未払金	(34,549)	(34,549)	-
負債計	(97,440)	(97,440)	

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(4) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

当中間会計期間末(平成30年9月30日)

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産
	(固定)
	貯蔵品 686
	賞与引当金 1,929
	未払金 34
	未払事業税 1,521
	退職給付引当金 -
	一括償却資産 77
	前払い年金費用 -6
	合計 4,242
評価性引当額 0	
合計 4,242	
繰延税金資産合計 4,242	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1．サービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	9,437	投資運用業
スイス株式ファンド	8,220	投資運用業
カレラ Jリートファンド	56,795	投資運用業
メキシコ株式ファンド	7,631	投資運用業
オランダ株式ファンド	16,958	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	3,776	投資運用業
ロシア株式ファンド	6,108	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	16,963	投資運用業
イタリア株式ファンド	10,151	投資運用業
フランス株式ファンド	11,885	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	60,926	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	82,243	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ ギリシャ株式ファンド	4,246	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	60,868	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	71,807	投資運用業
テキサス州株式ファンド	12,591	投資運用業
カレラ ワールド債券アクティブファンド	1,245	投資運用業
フィリピン株式ファンド	1,376	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	2,437	投資運用業
オーストラリアリートファンド	29,008	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	7,692	投資運用業
中欧株式ファンド	7,087	投資運用業

（ 1株当たり情報）

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	774,496円94銭
1株当たり当中間会計期間純利益	64,808円78銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注） 1株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	611,852
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	611,852
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	790

（注） 1株当たり当中間会計期間純利益及び当中間会計期間純損失の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円)	51,198
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円)	51,198
普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株)	790

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（2018年11月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（2018年11月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	48,323百万円	同上

2019年1月4日現在

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、平成30年5月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2018年11月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

第3【その他】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。
2. 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。
3. 目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
4. 目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。
5. 目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。
6. 交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。
7. 有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。
8. 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
9. 目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。
10. 有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成30年12月17日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 若槻 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているカレラ ワールド債券アクティブファンドの平成30年4月6日から平成30年10月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラ ワールド債券アクティブファンドの平成30年10月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- (注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年6月11日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 若槻 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- (注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月13日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注1) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- (注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。